

## 港湾局所管施設の臨時休止のお知らせ

港湾局所管施設につきまして、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係るまん延防止等重点措置の適用に伴い、海上公園内のバーベキュー広場等の使用を中止することといたしましたので、お知らせします。なお、1月11日（火）より実施している臨時休園・臨時休館についても継続いたします。

皆様には引き続きご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1 新たに臨時休止する施設（令和4年1月21日（金）から）

- ・城南島海浜公園キャンプ場・オートキャンプ場（バーベキュー利用含む）、城南島海浜公園売店  
[https://seaside-park.jp/park\\_jonan/](https://seaside-park.jp/park_jonan/)
- ・新木場公園バーベキュー広場 [https://www.tptc.co.jp/park/03\\_04](https://www.tptc.co.jp/park/03_04)

### 2 臨時休園・臨時休館を継続する施設等

- ・東京臨海部広報展示室TOKYOミナトリエ  
<https://www.tokyo-minatorie.com/>
  - ・東京港野鳥公園  
[https://www.tptc.co.jp/park/03\\_08](https://www.tptc.co.jp/park/03_08)
  - ・若洲海浜公園海釣り施設  
[https://www.tptc.co.jp/park/03\\_07](https://www.tptc.co.jp/park/03_07)
  - ・東京国際クルーズターミナル  
<https://www.tptc.co.jp/terminal/guide/cruise>
  - ・晴海客船ターミナル  
<https://www.tptc.co.jp/terminal/guide/harumi>
  - ・東京ゲートブリッジ歩道部  
<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/kanko/gatebridge/>
  - ・東京港のご案内（視察船事業）  
<https://www.tokyominatomaru.jp/>
- ※ 詳細は、上記 URL より各施設のホームページをご確認ください。

### 3 対応期間

当面の間

#### 4 その他

今後の状況によっては、対象施設や期間が変更になる可能性がございます。その際は、改めてお知らせいたします。

##### 【問い合わせ先】

[東京臨海部広報展示室TOKYOミナトリエ及び東京港のご案内（視察船事業）に関すること]

東京都港湾局総務部総務課 電話 03-5320-5524

[海上公園に関すること]

東京都港湾局臨海開発部海上公園課 電話 03-5320-5579

[東京国際クルーズターミナルに関すること]

東京都港湾局港湾経営部振興課 電話 03-5320-5529

[晴海客船ターミナルに関すること]

東京都港湾局港湾経営部振興課 電話 03-5320-5548

[東京ゲートブリッジ歩道部に関すること]

東京都港湾局港湾経営部経営課 電話 03-5320-5607